

浦 監 第 42 号  
平成 24 年 8 月 17 日

浦安市監査委員	黒 田 レイ子
同	佐久間 秀 雄
同	田 村 耕 作

平成 24 年度定期監査（財務部）の結果報告の公表について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果の報告を決定したので、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

## 平成 24 年度定期監査（財務部）の結果報告書

### 1. 監査の範囲

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日に執行された財務に関する事務の執行等

### 2. 監査対象部局

財務部

### 3. 監査の実施期間

平成 24 年 5 月 1 日から平成 24 年 6 月 27 日

### 4. 監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査を実施した。

### 5. 監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

#### (1) 市民税課

①保存文書寄託について、保存期間が経過した文書を廃棄する際、業者へ委託しているが、廃棄については報告書により確認し、職員は立会っていないとのことであった。廃棄文書の中には、個人情報も含まれていることから、廃棄工程中における個人情報の漏洩を防ぐため、今後は、廃棄の際は職員を立会わせるとともに、廃棄する文書箱の封印や未開封処理を行うなど、個人情報に十分配慮した対応をするよう努められたい。